

報道関係者各位

令和7年10月22日

国民健康保険の資格確認書等を発送します

現在お持ちの国民健康保険証・資格確認書の有効期限は令和7年12月1日です。
11月中旬に世帯主宛に新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。

【マイナ保険証をお持ちの方】

「資格情報のお知らせ」を普通郵送で送付します。

医療機関を受診される際は、マイナ保険証で受診してください。「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証の読み取りができない等の場合に、マイナ保険証と併せて提示いただくことで、保険診療を受けていただけます。

【マイナ保険証をお持ちでない方】

「資格確認書」を簡易書留で送付します。

12月2日以降、医療機関を受診される際は、この「資格確認書」で受診してください。

※世帯の中でマイナ保険証の有無が異なる方がおられる場合、別々の送付となります。



SDGs未来都市

舞鶴市 保険医療課(担当:濱田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1003、FAX:0773-62-7957

E-mail:hoken-iryuu@city.maizuru.lg.jp